

2017年7月19日

役員を選考経過及び選考理由等について

公益財団法人 国際研修協力機構

当機構は、2017年6月23日に開催した評議員会において役員を選任しました。役員を選考経過及び選考理由等は、下記のとおりです。

記

1 新役員に係る情報

役職名	氏名	年齢	就任日	前職・最終官職等
理事	妹川 光敏	61	2017年7月1日	(元)法務省東京入国管理局長
理事	栗山 信也	63	2017年6月23日	(現) (一財)海外産業人材育成協会 理事長
監事	戸田 信久	67	2017年6月23日	重任

※栗山理事及び戸田監事は非常勤

(2017年7月1日現在)

2 選考経過

- 2017年4月13日に役員候補者選出委員会を開催し、役員候補者の選考方法について審議した。その結果、常勤役員である竹田理事の後任の候補者は、役員選任の透明性を確保する観点から、公募により選考することとし、非常勤役員である金子理事及び戸田監事の後任の候補者は、書類選考により選考することを決定した。
- 2017年4月17日から2017年5月1日まで、役員公募を実施したところ、2名の応募があった。
- 2017年5月2日から2017年5月10日まで、役員候補者選出委員会が応募書類（履歴書、職務経歴書、自己アピール文書等）による書類選考を実施した。
- 2017年5月16日に、書類選考を通過した候補者1名を対象に、役員候補者選出委員会が面接審査を実施した。面接審査の結果、常勤理事候補者に妹川光敏氏が選出された。また、役員候補者選出委員会における審議により、非常勤理事候補者に栗山信也氏、監事候補者に戸田信久氏が選出された。
- 2017年6月23日に開催した評議員会の審議の結果、役員候補者選出委員会が選出した役員候補者が役員に選任された。

3 選考理由

- ・ 妹川光敏氏は、出入国管理関係法令等について高い専門的な知見を有し、技能実習制度の円滑かつ適正な運営に必要な資質・経験を十分に兼ね備えた人材であり、理事としての適格性を有すると認められることから、適当であると判断された。
- ・ 栞山信也氏は、理事として必要な資質・経験を十分に兼ね備えた人材であると認められることから、適当であると判断された。
- ・ 戸田信久氏は、当機構の業務運営、関係法令に関する専門的な知見を有し、理事の職務執行及び理事会の決定等が法令に違反しないよう監視する監事としての適格性を有しており、また現職の監事としてその職務を全うしていると認められることから、再任することが適当であると判断された。

以上